

第21期第14回 佐賀県内水面漁場管理委員会 議事概要

1 日 時 令和5年8月18日(金) 10時20分から

2 場 所 佐賀市堀川町1番1号
佐賀県市町会館2階 大会議室A

3 出席者 佐賀県内水面漁場管理委員会
会 長 有 吉 敏 和
委 員 坂 本 兼 吾
" 中 村 さやか
" 藤 村 美 穂
" 青 木 正 敏
" 田 中 和 宏
" 草 野 剛
" 今 川 一 洋

4 臨席者 海区漁業調整委員会事務局
局 長 江 口 泰 蔵

佐賀県農林水産部水産課漁業調整担当
係 長 寺 田 雅 彦
主 事 萩 原 千 春

5 議題及び議決事項

(1) 内水面における共同漁業の漁場計画(案)について(諮問)

⇒原案どおり承認された。

(2) 福岡県の内水面における共同漁業権の免許について(諮問)

⇒原案どおり承認された。

(3) その他

⇒事務局から次回委員会の日程について説明が行われた。

6 各議題の説明者及び質疑応答の概要

(1) 説明者

議題 1 寺田係長

議題 2 萩原主事

(2) 質疑応答

【議題（１）について】

質疑なし

【議題（２）について】

（委員）内共第 3 号というのは福岡県の番号か。

⇒（事務局）福岡県の番号。内共第 1 号が筑後川の一番上、内共第 2 号が真ん中、内共第 3 号が下のほうとなっていたかと思う。

（委員）福岡県は 9 月 1 日から免許更新となるわけか。佐賀県の場合は 1 月 1 日からという話だが。

⇒（事務局）福岡県は内水面も 9 月 1 日が免許日となっている。佐賀県のほうがずれているのか、全国的に海面は 9 月 1 日になっており、おそらくそこで福岡県は昔帳尻を合わせたのかと思う。佐賀県は従来から 1 月 1 日となっている。

【その他について】

質疑なし